

令和6年度 安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会 会議概要

- | | |
|------------|--|
| 1 会議名 | 令和6年度 第2回安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会 |
| 2 日 時 | 令和7年2月27日（木）午後3時00分から午後4時00分まで |
| 3 場 所 | 豊科交流学習センターきぼう 2階 多目的交流ホール |
| 4 出席者 | 太田寛会長、佐藤栄治委員、丸山正徳委員（代理中川氏）、松島弘子委員
宮下修委員、内山純委員（代理千國氏）、峯村佳明委員（代理青沼氏）
鎌崎孝善委員、青柳昌利委員、中島美智子委員（代理胡桃氏）、高橋秀生委員（代理関氏）
赤沼健至委員（代理佐藤氏）、笠原健市委員、丸山近志委員、中村守良委員
斎藤敦委員、増田早苗委員、中村豊江委員、古屋固四郎委員、大谷高委員
小岩井清志委員、耳塚喜門委員、林幸彦委員、大内清彦委員、熱田幸治委員
松井道夫委員、小松裕委員、吉瀬孝委員、山田留美委員、児林信治委員
中澤清香委員、黒岩一也委員、山田四七夫委員、佐々木真貴委員
事務局：大月政策経営課長、藤澤企画担当係長、企画担当主査中嶋 |
| 5 公開・非公開の別 | 公開 |
| 6 記 者 | 2人 |
| 7 傍聴者 | 1人 |
| 8 会議録作成年月日 | 令和7年2月28日 |

協議事項等

◎会議次第

- 1 開 会
- 2 あ い き つ
- 3 協 議 事 項
 - (1) 令和7年度安曇野市地域公共交通協議会事業計画案について
 - (2) 令和7年度安曇野市地域公共交通協議会予算案について
 - (3) 令和7年度安曇野市地域公共交通協議会監事の選任について
 - (4) 安曇野市地域公共交通計画の進捗状況について
 - (5) 令和7年度各路線運行計画案について
- 4 報 告 事 項
 - (1) デマンド交通の利用状況分析について
 - (2) その他路線運行計画について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

- 3 協議事項
 - (1) 令和7年度安曇野市地域公共交通協議会事業計画案について
【事務局説明】・・・**資料1**
 - ・デマンド交通、コミュニティバス（定時定路線バス）を運行。
 - ・穂高地域と三股登山口を連絡する路線バスを実証運行する。
 - ・既存公共交通の充実に向けた取り組みとして、デマンド交通の継続的な運行改善を図る。
 - ・デマンド交通及びコミュニティバスについて、複数のキャッシュレス決済サービスを導入する。
 - ・市地域公共交通計画の推進のため、設定した施策を実施する。

【委員意見】

- ・県では、みすずハイウェイバス（長野～飯田）の運行支援を行っている。令和7年度は7往復に増便して実証運行を行う予定である。
- ・増便することを周知いただくとともに、利用者からの要望があれば県へ寄せてほしい。

《承認》

(2) 令和7年度安曇野市地域公共交通協議会予算案について

【事務局説明】・・・[資料2]

- ・予算額は、前年比5,596千円の増。主な増減は、委託料として1,075千円の減、運行費として6,671千円の増。

《承認》

(3) 令和7年度安曇野市地域公共交通協議会監事の選任について

【事務局説明】・・・[資料3]

- ・協議会の会計監査を行っていただく委員の選任。事務局案として、松島委員、高橋委員を提案。

《承認》

(4) 安曇野市地域公共交通計画の進捗状況について

【事務局説明】・・・[資料4]

- ・令和5年度末に策定した市地域公共交通計画に基づき取り組みを進めてきた。
- ・評価指標の達成状況として、市民1人当たりの地域公共交通維持費用について基準年度を上回る見込みである。要因として、令和6年度から開始したデマンド交通の土日祝日運行に伴う運行委託費の増額が影響していると考えている。

《承認》

(5) 令和7年度各路線運行計画案について

【事務局説明】・・・[資料5・6]

- ・池田町営バスについて、2両体制としていた明科線及び安曇野線の便について、2両体制とする必要がないことから1両にて運行する。
- ・あづみんの運行については、引き続き例年通りで運行を行う。
- ・コミュニティバス（定時定路線）は、電車との接続の関係でJRの3月ダイヤ改正を反映し、時刻表を変更する予定。

《承認》

【耳塚委員説明】・・・[資料7]

- ・あづみ野エンジョイバスについて、令和7年度は4月26日から10月26日までの運行を予定。
- ・75日の運行となる。

《承認》

【耳塚委員説明】・・・資料8

- ・中房線について、令和7年度は4月25日から11月3日までの運行を予定。193日の運行。

《承認》

【事務局説明】・・・資料9

- ・三股線について、令和7年7月19日から10月13日にかけて、土日祝日及びお盆期間を中心
に41日間の実証運行を行う。
- ・運行の目的は、登山口駐車場の混雑緩和及び登山口へ向かう林道への放置駐車の抑止を狙う。
- ・運行ダイヤは、上り3便・下り3便とし、小型バス（コミューター）及び一般乗用車両（タク
シー）にて運行する。
- ・電話による事前予約制とし、座席に空席があれば予約がなくても乗車可能とする。
- ・バス停留所は、安曇野の里、JR穂高駅、しゃくなげの湯東駐車場、ほりで一ゆ～四季の郷
駐車場、三股第一駐車場の5か所とする。

《承認》

4 報告事項

(1) デマンド交通の利用状況分析について

【事務局説明】・・・資料10

- ・デマンド交通の利用状況について、令和6年度とコロナ禍前の令和元年度を比較し考察を行った。また、令和4年11月から導入した予約管理システムの導入効果について考察した。
- ・時間帯別の輸送件数を比較すると、令和6年度は午前8時台の件数が増加している。一方で、午後4時台の輸送量は令和元年度と比べて減少している。
- ・予約管理システムの導入効果として、予約ツールがアプリ・LINEに移行している。

《確認》

(2) その他路線運行計画について

【小岩井委員説明】・・・資料10

- ・信州まつもと空港シャトルバスについては、令和7年3月30日から運行する。

《確認》